

議題事項

福井県公安委員会から援助の要求があったので、これを受理して警察官を特別派遣する。

1 派遣目的

原子力関連施設の警戒警備に従事するため

2 派遣概要

警察官

3 援助要求

警察法第60条第1項の規定により、福井県公安委員会から援助の要求があったもの

報告事項

6月県議会定例会において、代表質問では「犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり」等について、総務委員会では「電動キックボード等の交通安全対策」等について、一般質問では「警察官の安全確保と猟銃等の規制」等について、それぞれ質疑答弁が行われた。
公安委員会関係議案については、「香川県警察関係手数料条例及び香川県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案」等3議案が上程され、いずれも原案どおり可決された。

1 会期

令和5年6月19日（月）から同年7月10日（月）までの22日間

2 代表質問（6月21日）

自民県政会 白川議員 ○犯罪や事故のない安全で安心なまちづくりについて
自民議員会 斉藤議員 ○交通死亡事故の抑止について
国民民主 山本議員 ○自転車の交通安全対策について

3 総務委員会（6月23日）

国民民主 鏡原委員 ○電動キックボード等の交通安全対策について
立憲 森 委員 ○原付・自転車等の交通安全対策について
自民県政会 新田委員 ○交通取締りについて
○野焼きについて

4 一般質問（7月5・6日）

自民議員会 松本議員 ○警察官の安全確保と猟銃等の規制について
公明 都築議員 ○若者犯罪の抑止対策について

5 公安委員会関係議案の採決状況

公安委員会関係議案については、「香川県警察関係手数料条例及び香川県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案」、「警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案」及び「香川県公安委員会委員の任命同意について」の3議案が上程され、いずれも原案どおり可決された。

報告事項

公安委員会の権限に属する事務のうち、令和5年度業務委託（生活安全部関係3件、刑事部関係1件、交通部関係15件）について、次のとおり専決したので報告する。

1 業務委託契約の概要

No	委託業務名	委託先	契約方法	契約金額(年間)	根拠
1	警備員指導教育責任者等講習業務	一般社団法人 香川県警備業協会	随意	290万7,000円	警備業法
2	風俗営業等の管理者講習及び風俗営業等の許可又は承認申請に対する現地調査業務	公益財団法人 香川県防犯協会連合会	随意	160万0,000円	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
3	技能講習業務	4 指定教習射撃場	随意	1件 1万1,000円 【執行見込額 58万3,000円】	銃砲刀剣類所持等取締法
4	責任者講習業務	公益財団法人 香川県暴力追放運動推進センター	随意	161万8,140円	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律
5	安全運転管理者等講習業務	一般財団法人 香川県交通安全協会	一般競争	1,342万0,000円	道路交通法
6	パーキングメーター・パーキングチケット管理業務	西日本ビル管理株式会社	一般競争	261万3,600円	〃
7	運転免許証更新等情報提供業務	一般財団法人 香川県交通安全協会	一般競争	1件 26.4円 【執行見込額 536万9,126円】	〃
8	運転免許登録等業務	株式会社クリエアナブキ	一般競争	2,174万1,945円	〃
9	運転免許更新時講習業務	一般財団法人 香川県交通安全協会	一般競争	6,078万6,000円	〃
10	運転免許処分者等講習業務	一般財団法人 香川県交通安全協会	一般競争	4,125万0,000円	〃
11	臨時高齢者講習等業務	一般財団法人 香川県交通安全協会	一般競争	1,918万4,000円	〃
12	道路交通情報提供に関する業務	公益財団法人 日本道路交通情報センター	随意	1,739万8,700円	〃
13	指定自動車教習所職員講習業務	一般社団法人 香川県指定自動車学校協会	随意	290万2,570円	〃
14	仮運転免許試験補助及び仮運転免許証作成・交付補助等業務	県下16指定自動車教習所	随意	(仮免許試験) 1件 228.25円 (作成交付) 1件 109.56円 (試験場借上) 1件1万1,000円 【執行見込額 766万6,930円】	〃
15	原付講習業務	県下16指定自動車教習所	随意	1件 4,125円 【執行見込額 335万3,625円】	〃
16	高齢者講習等業務	県下15指定自動車教習所	随意	(高齢者講習_2時間講習) 1件 6,100円 (高齢者講習_1時間講習) 1件 2,600円 (認知機能検査) 1件 1,050円 (運転技能検査) 1件 3,500円 【執行見込額 2億1,161万5,580円】	〃
17	小豆島高齢者講習業務	県下3指定自動車教習所	随意	高齢者講習 1件 6,100円 【執行見込額 716万1,400円】	〃
18	運転免許取得時講習業務	県下3指定自動車教習所	随意	大型車・中型車講習外8種類 1件 3,915円～2万5,560円 【執行見込額 29万4,225円】	〃
19	臨時高齢者講習等予約受付業務	株式会社クリエアナブキ	一般競争	378万4,968円	〃

2 契約期間

令和5年4月1日から1年間 (No.8は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間)

報告事項

- 令和5年6月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会1件、警察2件
- 令和5年の苦情申出総受理件数 ～ 公安委員会7件、警察24件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公安委員会	件数	2	1	2	0	1	1							7
	前年比	±0	+1	±0	±0	±0	-1							±0
警察	件数	1	3	7	3	8	2							24
	前年比	-1	±0	+5	±0	+4	-2							+6

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会				警 察			
	6月		累計		6月		累計	
	受理	処理	受理	処理	受理	処理	受理	処理
遺失・拾得届								
窓口・電話対応							3	3
各種保護							1	1
職務質問・検問			1	1				
110番対応・臨場							1	1 (1)
各種相談	1		1		1		2	1
少年補導								
被害届等				1 (1)				
告訴・告発		1	1	1			1	
捜査(逮捕、取調等)			2	1	1	1	9	4
交通指導取締り			1	1		2	4	4
交通事故処理							2	2
その他			1	2 (1)			1	1
合 計	1	1	7	7 (2)	2	3	24	17 (1)

(注) 処理欄の () 内の数字は、前年受理分で内数

報告事項

少年の非行防止や健全育成に関する啓発活動に取り組んでいる中学生「かがわマナーアップリーダーズ」（以下「リーダーズ」という）の活動をより充実させるため、リーダーズの研修の機会として「かがわマナーアップリーダーズサミット 2023」を開催する。

1 かがわマナーアップリーダーズ活動

(1) 目的

非行防止やマナーアップに関する啓発活動をリーダーズが自ら企画・実施することで、規範意識の醸成やマナーの向上を図り、非行少年を生まない社会づくりを推進する。

(2) 活動内容

ア あいさつ・生活改善、環境美化、交通安全啓発、非行防止キャンペーン等

イ 令和4年度は66校175の活動に対し、311人の警察職員及び少年警察ボランティアが活動を支援

(3) リーダーズ登録者数

令和5年度6月末現在 3,959人（前年度比▲512人） 64校/69校

2 「かがわマナーアップリーダーズサミット 2023」の開催

(1) 開催目的

リーダーズの学校代表が集まり、現在の非行の状況について理解を深めるとともに、各校の課題や取組方針等についての意見交換を通じて、以後の活動に反映させる。

(2) 開催日時

令和5年8月1日（火）午後1時30分から午後4時までの間

(3) 開催場所

県警察本部6階大会議室

(4) 出席者

ア 各警察署管内リーダーズ登録校の代表12校（生徒27人、教員12人、計39人）

イ 県警察（本部11人、各警察署15人、計26人）

生活安全部長、人身安全・少年課 課長以下10人、各警察署少年補導職員等15人

(5) 内容

ア 生活安全部長挨拶

イ 講話「インターネット利用の現状と犯罪被害について」

ウ グループ協議「インターネットトラブルの課題解決方法について」

※ 参加校を3校ずつの4グループに分け、自校のインターネットに関する課題について発表した後、課題解決方法や関係機関との連携、全校生や保護者、地域への広報の仕方について話し合う。

エ グループ発表・交流

オ 感想発表

カ 人身安全・少年課長講評

公安委員会 説明資料 No. 6	「第56回さぬき高松まつり」の開催に伴う雑踏警備の実施について	令和5年7月27日 生活安全部・刑事部 交通部・警備部
---------------------	---------------------------------	-----------------------------------

報告事項

「第56回さぬき高松まつり」は、8月12日(土)から14日(月)までの3日間、5年ぶりとなる花火大会を含め、高松市中心部市街地において総おどりや各種行事が開催される。
高松北警察署では署長を長とする警備本部を設置し、所要の体制で雑踏警備を実施する。

1 主要行事日程及び警備体制

※()内は前年比、GMはガードマン

日時	場所	行事	警察官	自主警備
8月12日(土) 17:30~21:30	中央公園	オープニングセレモニー ステージイベント	33人 (+6人)	23人(±0人) うち内GM15人
8月13日(日) 17:00~21:30 (花火20:00~20:10)	中央公園	ステージイベント	260人 (+233人) ※前年花火なし	484人(+461人) うちGM230人 ※前年花火なし
	サンポート等	花火大会		
8月14日(月) 17:00~21:30 (総おどり18:40~21:00)	中央公園	ステージイベント	201人 (+8人)	254人(-9人) うちGM123人
	中央通り	総おどり		

- 応援派遣所属～地域課、通信指令課、交通機動隊、警備課、県機動隊、高松南警察署、情報通信部
- 荒天時～花火大会・総おどりは中止（予備日は設けない。）

2 前年からの変更点

(1) 花火大会

コロナ禍等により平成30年以来中止されてきた花火大会を5年ぶりに実施
打ち上げ場所を玉藻防波堤に変更、10分間3,000発と従来の規模を大幅に縮小
水城通りを歩行者専用道路に規制し、主要観覧場所に指定

(2) 総おどり

参加連の増加に伴い、中央通りのおどりゾーンを昨年より南方へ約100m延長

3 警備対策

(1) 花火大会

ア 雑踏事故防止対策

- 海中転落防止～岸壁に転落防止柵の設置、救助用船舶配置等
- 観客の滞留防止～歩行者用動線の確保、歩道橋等への立入り禁止措置

イ 交通規制

水城通り、サンポート地区の一部を歩行者専用道路に規制

(2) 総おどり

ア 雑踏事故防止対策

- 車両突入防止対策～主要交差点等に突入防止車両を固定配置等
- 歩道橋上における観覧・滞留防止～遮蔽板の設置及び警備員の配置
- 乱横断防止対策～規制区間内の横断禁止等

イ 交通規制

中央通りの一部及び中央公園の北側及び南側市道を歩行者専用道路に規制

(3) その他

期間中、移動交番車を会場内に配置し、遺失・拾得、迷い子等の対応を強化

4 その他対策

(1) 専従班によるドローン対策の実施

(2) 爆発物処理隊の配置、暴排条例に基づく暴力団排除対策の実施

(3) 専従警戒班によるイベント終了後の流動警戒の実施

報告事項

令和5年上半期の刑法犯認知件数は2,637件（前年同期比+802件）、検挙件数は1,153件（同+177件）、検挙率は43.7%（同-9.5ポイント）で、前年同期より、認知件数及び検挙件数は増加、検挙率は低下した。

1 令和5年上半期の刑法犯の認知・検挙状況等

(1) 刑法犯の認知・検挙状況

包括罪種	認知件数			検挙件数			検挙率		検挙人員			うち)少年		
		増減	%		増減	%		増減		増減	%		増減	%
総数	2,637	802	43.7	1,153	177	18.1	43.7	-9.5	738	121	19.6	65	16	32.7
凶悪犯	14	-1	-6.7	12	2	20.0	85.7	19.0	7	-5	-41.7	0	-2	-100.0
粗暴犯	225	78	53.1	183	53	40.8	81.3	-7.1	178	54	43.5	14	0	0.0
窃盗犯	1,552	452	41.1	663	99	17.6	42.7	-8.6	384	71	22.7	34	10	41.7
侵入盗	156	25	19.1	69	-9	-11.5	44.2	-15.3	27	9	50.0	3	0	0.0
乗り物盗	382	83	27.8	39	-6	-13.3	10.2	-4.9	22	-4	-15.4	5	2	66.7
非侵入盗	1,014	344	51.3	555	114	25.9	54.7	-11.1	335	66	24.5	26	8	44.4
知能犯	349	218	166.4	109	30	38.0	31.2	-29.1	52	10	23.8	4	1	33.3
風俗犯	26	-5	-16.1	16	1	6.7	61.5	13.1	9	-1	-10.0	1	0	0.0
その他	471	60	14.6	170	-8	-4.5	36.1	-7.2	108	-8	-6.9	12	7	140.0

(2) 重要犯罪の認知・検挙状況

罪種	認知件数			検挙件数			検挙率		検挙人員			うち)少年		
		増減	%		増減	%		増減		増減	%		増減	%
総数	26	0	0.0	23	6	35.3	88.5	23.1	14	-2	-12.5	1	-2	-66.7
殺人	2	0	0.0	2	2	0.0	100.0	100.0	1	1	0.0	0	0	0.0
強盗	3	0	0.0	2	0	0.0	66.7	0.0	1	-2	-66.7	0	0	0.0
放火	4	0	0.0	3	0	0.0	75.0	0.0	2	0	0.0	0	-1	-100.0
強制性交等	5	-1	-16.7	5	0	0.0	100.0	16.7	3	-4	-57.1	0	-1	-100.0
略取誘拐・人身売買	0	-1	-100.0	1	1	0.0	0.0	0.0	1	1	0.0	0	0	0.0
強制わいせつ	12	2	20.0	10	3	42.9	83.3	13.3	6	2	50.0	1	0	0.0

(3) 重要窃盗犯の認知・検挙状況

手口等	認知件数			検挙件数			検挙率		検挙人員			うち)少年		
		増減	%		増減	%		増減		増減	%		増減	%
総数	166	28	20.3	74	-9	-10.8	44.6	-15.5	32	11	52.4	3	0	0.0
侵入盗	156	25	19.1	69	-9	-11.5	44.2	-15.3	27	9	50.0	3	0	0.0
住宅対象	83	40	93.0	24	-1	-4.0	28.9	-29.2	9	4	80.0	0	-2	-100.0
住宅対象以外	73	-15	-17.0	45	-8	-15.1	61.6	1.4	18	5	38.5	3	2	200.0
自動車盗	8	4	100.0	4	2	100.0	50.0	0.0	3	2	200.0	0	0	0.0
ひったくり	0	0	0.0	1	1	0.0	0.0	0.0	2	2	0.0	0	0	0.0
すり	2	-1	-33.3	0	-3	-100.0	0.0	-100.0	0	-2	-100.0	0	0	0.0

2 下半期に向けた取組

(1) 検挙対策

- ア 重要犯罪等発生時の迅速な初動捜査の実施と現場鑑識活動の徹底
- イ 基本捜査（情報分析・解析、盗品捜査、的割り捜査等）の徹底
- ウ DNA型鑑定等の科学捜査の徹底
- エ 広域・連続的に発生する犯罪の早期検挙及び組織的犯罪の徹底検挙

(2) 抑止対策

- ア 上半期の情勢を踏まえた犯罪抑止対策の推進
- イ 自主防犯活動に資する地域住民等への適時適切な情報提供の推進
- ウ ながら見守りや防犯CSR活動等による持続可能な自主防犯活動の促進・支援

公安委員会 説明資料 No. 8	指定暴力団「二代目親和会」組員に対する中止命令の発出について	令和5年7月27日 刑事部
---------------------	--------------------------------	------------------

報告事項

債務の肩代わり名目で金品を不当要求した二代目親和会組員に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「法」という。)に基づき、中止命令を発出した。

1 中止命令を受けた者

住所 高松市

指定暴力団二代目親和会組員 甲男 (48歳)

2 相手方(被害者)

A男 (79歳)

3 中止命令の理由及び根拠

(1) 理由

甲男は、令和5年6月30日ほか数回にわたり、香川県さぬき市在住のA男さん方へ押しかけ、A男さんの孫の債務の肩代わりをさせるため「おたくの孫が、女の子に金を借りて一銭も返していない。おたくの孫は、女の子に対して暴力団に金を持って行かないと殺されると言って金を借りたんや。おたくが代わりに返してもらえんやろか。」等と告げて、自己が所属する指定暴力団の威力を示して金銭を要求した

(2) 根拠

ア 違反条項 法第9条第2号 (不当贈与要求行為)

イ 命令適用条項 法第11条第1項 (中止命令の根拠規定)

4 中止命令発出状況

(1) 発出日時

令和5年7月26日(水) 午前10時31分

(2) 発出場所

さぬき警察署構内

(3) 発出時の状況

甲男に対し、中止命令書を示して読み聞かせたところ、「甘んじて受けます。」等と言って同命令書を受領した。

5 参考

(1) 令和5年の中止命令件数 1件目

(2) 法施行後の中止命令件数 240件目